**冬季休業中の**感染対策**について**

【別添２】

（児童生徒用）

１　健康観察、基本的な感染対策

〇　冬季休業中も、毎朝体温を測るなど、自分の健康状態を把握し、記録をとること。

○　適切なマスクの着用や、人と人との距離の確保、手洗い、換気などの基本的な感染対策を行うこと。

２　体調不良時の対応

〇　発熱等の風邪症状がある場合には登校しないことを徹底すること。

〇　発熱等の風邪症状がある場合は、事前に主治医と相談したうえで、必要があれば受診すること。

〇　受診する際、例えば学校関係者や身近な人の陽性が判明していることなど、詳細な情報を主治医に伝え、判断を仰ぐこと。

〇　自主的な検査で新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、医療機関を通さずに医師による陽性の確定判断を受けることもできるため、保護者と下記のホームページを参照すること。

香川県陽性者登録センターについて　　https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/topics/touroku.html

３　冬季休業中の対応

　〇　感染経路がわからないケースも増えていることから、普段の生活において自ら感染対策を意識し、適切に行動すること。

〇　冬季休業中も自分の健康状態を確認し、発熱等の風邪症状がある場合には、部活動や補習など、参加を見合わせるとともに、不要不急の外出は控え、必要であれば受診をすること。

〇　登校後及び部活動終了後は、速やかな帰宅を心掛けること。

４　部活動

〇　特に冬季休業中は、練習試合等が企画・実施されたり、県内外の人と交流が増えたりし、感染リスクが高まると考えられることから、警戒度を一層高め、基本的な感染対策を徹底すること。

〇　用具等を使用した場合は、手洗いや手指消毒をすること。

〇　部室等の利用については、短時間の利用とし、一斉に利用しないこと。

〇　昼食時等、食事の前後での手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさない対策を工夫すること。

５　自分や家族に陽性が判明した場合の対応

　 〇　冬季休業中であっても、自分や家族に陽性が判明した場合は、速やかに学校から

指定された連絡先に報告すること。

自分や家族に陽性が判明した場合の連絡先

＜学校から指定された連絡先＞　　　○○〇－○○○〇

新型コロナウイルス感染症に関する相談について

＜香川県新型コロナウイルス健康相談コールセンター＞

0570-087-550（専用ナビダイヤル）土曜日・日曜日・祝日を含む毎日24時間

**冬季休業中の**感染対策**について**

（教職員用）

１　健康観察、基本的な感染対策

〇　毎朝体温を測るなど、自分の健康状態を把握し、記録をとること。

〇　きめ細かな健康観察等により、児童生徒の状況を的確に把握すること。

〇　登校時の健康観察（検温結果及び健康観察票等の確認）はもちろんのこと、部活動前にも児童生徒の健康状態を顧問が確認すること。

○　適切なマスクの着用や、人と人との距離の確保、手洗い、換気などの基本的な感染対策を行うよう、児童生徒に指導すること。

２　体調不良時の対応

〇　児童生徒や教職員に発熱等の風邪症状がある場合には登校・出勤しないことを徹　底すること。

〇　発熱等の風邪症状がある場合は、事前に主治医と相談したうえで、必要があれば受診すること。

〇　受診する際、例えば学校が臨時休業をしていることや身近な人の陽性が判明して　いることなど、詳細な情報を主治医に伝え、判断を仰ぐこと。

〇　児童生徒が体調不良を訴えやすい環境の整備を再度行うこと。

〇　自主的な検査で新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合、医療機関を通さずに医師による陽性の確定判断を受けることもできるため、下記のホームページを参照して対応すること。

香川県陽性者登録センターについて　　https://www.pref.kagawa.lg.jp/kansensyo/kansensyoujouhou/topics/touroku.html

３　冬季休業中の対応

　〇　感染経路がわからないケースも増えていることから、普段の生活において自ら感染対策を意識し、適切に行動できるよう指導すること。

〇　冬季休業中も自分の健康状態を確認し、発熱等の風邪症状がある場合には、管理職に連絡するとともに、必要であれば受診をすること。

〇　登校後及び部活動終了後は、速やかな帰宅を心掛けるよう、周知・指導すること。

４　部活動

　　以下の点を特に指導するとともに、消毒液の準備等、環境整備に努めること。

〇　特に冬季休業中は、練習試合等が企画・実施されたり、県内外の人と交流が増えたりし、感染リスクが高まると考えられることから、警戒度を一層高め、基本的な感染対策を徹底すること。

〇　用具等を使用した場合は、手洗いや手指消毒をすること。

〇　部室等の利用については、短時間の利用とし、一斉に利用しないこと。

〇　昼食時等、食事の前後での手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさない対策を工夫すること。

５　自分や家族に陽性が判明した場合の対応

　〇　冬季休業中であっても、自分や家族に陽性が判明した場合は、速やかに学校から

指定された連絡先に報告すること。